

解

題

森

英

純

解題目次

觀經疏大意	三	女院御書 上巻	三
定散料簡義	五	女院御書 下巻	三〇
述成	七	白木念佛御法語	四〇
三縁事	九	津戸三郎への返状	四
西山善慧上人御法語	三	九条入道將軍への返状	四
淨橋寺梵鐘銘文	三	證空上人書状	四
大念寺來迎仏胎内文書	三	山城清涼寺文書	四
鎮勸用心御法語	三	誓願寺所藏文書	四
五段鈔	六	興善寺所藏文書中 の西山上人の消息文	四
安心鈔	三〇		
西山上人の和歌	五		

観經疏大意

本書が西山流祖證空上人の所述であると言う事は、宗内で古くから伝承されて居る。然しそれが如何様に伝えられて来たかを確かに記録したものが無い。文政三年庚辰（一八二〇）西山上人五百五十九回遠忌に報恩のため末徒玄応が、古来の諸本を集めて校訂刊行した『淨土論題指麾集』の引用書目中に『観經大意、観經總积各一卷、西山』と示して居る。その大意と言うのが本書『観經疏大意』を指すものと察せられる。そして論題の玄義部の第廿三「今言無量寿者乃至即有其二」の下に、玄觀一、秘決二、玄他筆中、曼註二に統いて『観經大意、観經總积』と引用されて居る。玄応の校訂刊行以前何時頃から伝えられたかは不明であるが、『秘決集』『曼註』の事相部、『観門義』『他筆鈔』の教相部の諸書と共に尊重伝承されたことは確かである。又文政四年刊行の『五段鈔』『安心鈔』二部合刻本の序文に西山上人の著作を列記した中に『観經疏大意』一卷がある。然しこれが刊行して世に出されたのは、大正十一年三月発行の『西山教義研究』第一号の附録『西山疏抄尋覽』第一輯として三浦一行（貫道先生）の解題を附しての出版である。これは底本は西山光明寺法主真空大和尚の秘蔵本で南紀總持寺の第四十五世淨空怙澄上人（文政十年寂）が校正せられたものと言う。それは漢文形式で書写されたもの、新に刊行に際して延書にされたものである。奥書に「文化七庚午七月十九日於金林蘭若瑞恩拝写」とある。此れとは

別に、大谷大学教授上杉慧岳氏は、同じ瑞恩の写本で怙澄上人の所持本であったと見られる『観経疏大意』を、京都市の東寺に近き某寺秘蔵本を借覧書写せられて「近く発見されたる西山證空上人の観経疏大意の研究」なる論文を『仏教研究』第三卷第二号に発表された。それは前記『西山教義研究』の発行された大正十一年の三月九日に記されたものである。上杉氏の論文には『観経疏大意』の本文は添えられて居ないが、後日昭和十三年三月刊行された谷大教授安井広度氏著『法然聖人門下の教学』の附録に上杉氏書写の漢文本の原形其儘のものを添えられ、本文の上欄に『西山教義研究』附録の延書本との校異を示されて居る。又筆者は嘗て西山専門学校教授石黒觀道先生所蔵本を借覧書写して護持して居る。これを『西山教義研究』の附録本と対照し書写本に一部脱落のあるを知つてその部分を補入した。此の本は谷大教授藤原幸章氏が彼宗の夏安居で本書を講述せらるるに当つて来訪を受け、所蔵本を参考に供した。藤原氏は講説を出版されるに当つて、其れを底本として諸本を対校し、延書として校異を脚註し、尚本文中の引用書の出典をも脚註に加えられた。其後筆者は近年、兵庫県龍野市如来寺所蔵の写本を拝見するの眼福を得た。該書は前記二書よりも後の文化十一年、住観音寺沙門照空觀道の書写で跋文があり、且つ注目すべき添書きがある。曰く「私考云、元本洛西唐橋西方寺玄粲上人」と。西方寺は西山上人が洛西唐橋の西寺が荒廃せるを修理し寺号を西方寺と改称して暫住せられたと伝える由緒ある寺院で、明治廿七年に寺号を旧に復して相続せられて居る本山禪林寺末の西山流寺院である。その西方寺の玄粲上人について同寺の世代中には否を照会した所、同寺の過去帳に三十五世頂空賢粲上人智藏和尚、文

化五年より四ヶ年間住職せられた記録あり。玄粲上人の名は見当らないとの事、賢粲(けん)が玄粲(げん)と伝聞の誤記ではあるまい。怙澄上人によつて発見されたと伝える本書は、元西方寺(西寺)に伝承したものではあるまいか。上人は洛外中河原の安樂寺で剃髪し、後師跡を襲いで住職となり、東山学寮の衆頭職に昇り専ら講授を事とし文政九年三月に南紀總持寺に転進せられた。安樂寺は西方寺と近距離で互に交友往復せられた事と察せられる。ともあれ文化文政の年代には西山学徒の間に珍重伝写せられた事が知られる。それ以前の伝承経路は明らかでない。

本書は元來仮名書き文で後世何人かによつて漢文形式に改められたと思われる。仮名文が十分読みこなせないで漢文形式にうつしたのだから、自然誤読誤訳があつて意味の取りにくく所がある。重ねて延書きにしても復原にはならない。遺憾であるがよくかみしめて読む必要がある。

表題の次に「西山善峰寺沙門證空記」と出て居る。「沙門證空」は祖師上人の常の署名形式であるがその他の文字は後世の書添であろう。

本文は総説と問答の二部に分かれ。総説は極めて簡潔であるが、全体の要を尽して居る。「先づ念佛宗とは」と宗名を打出して「諸經を会して観經に入るなり、諸善を開して念佛に撰す」と諸經と『観經』、諸善と念佛の関係を明示し、定散の諸善は八万四千と分かち説き出されてあるが、結局は念佛一

行の意を明らかにするものであり、弥陀の本願は四十八願と分かれてはあるが、それ等は念佛の一願を標示するものである。そこで諸善を能詮と号し念佛を所詮と名づける。こうした分別の智を観解と名づける。十六觀門として説き出された『観經』の正宗分が正しく観解を教えるもので、『観經』の教説を聞いて領解の眼、信心が発れば弘願の念佛に帰入する、それが念佛三昧と言われるものである。能詮・所詮の用語で説明するのは智的分別である。觀門・弘願の用語を以て解説するのは信仰の世界である。この能詮・所詮、觀門・弘願、それぞれに持つ道理は四つに数えられるが、然もそれは互に相離れないもので、合してこれを論ずるならば結局詮要は觀門・弘願の二つ、釈迦・弥陀二尊の教に極まるのである。善導和尚が『観經四帖疏』、並に『具疏』五卷、合して九卷の疏に懇切に料簡開示された大意は以上の如きものである、と総説を結び、「此の上に問答を致して弥々一宗の大旨を演べん」と問答が開かれておる。問答は合して二十三番、前番の問答を後番の問答で次第に詳細にして理解の徹底を期し、常に関連交渉を保って進められる。常に善導の疏の意を受けての展開である。

最初は善導の『観經』による一宗の開立を述べる。『観經玄義分』の序題門の意によつて略説されて居る。第二は善導が『観經』によつて一宗を開立するについての妥当性を主張する。諸宗の人師はそれぞれ『観經』を自宗の意に枳し入れる。天台宗は『観經』を法華の意に枳し入れ、華嚴宗は『観經』を華嚴の意に枳し入れる。善導は独り『観經』によつて宗を立て諸経を『観經』に枳し入れるのは当然である。と言って更に山家の大師（伝教）の『法華秀句』を取意引用する。これによつても證空上人は善導の『観

『経疏』の開示による弘願の念佛、他力の念佛宗義を只管説明せようとするものである事が知られる。

第三は一宗の開立が定まればその機・行・身土を明らかにせねばならぬ。そこで聖道・淨土と対判してこれを示す。聖道は機の利鈍、高下に随って土の勝劣を論するが、今淨土他力の念佛宗においては、先づ土を別願酬因の報身報土と立てて、十方の衆生、一切善惡の凡夫が往生する淨土であると、『觀經玄義分』の二乘門の意を以て「正由託仏願以作強縁致使五乗齊入」と願力往生の土であると示す。所謂法に随って機を判ずと言うのである。

第四番はすでに本願力往生の土であるとするならば、その本願についての吟味をせねばならぬ。弥陀の本願は四十八ある。その何れが主体となり、その主体となる本願に対しても他の願は如何なる意味を持つか。主体となる願は念佛往生の願即ち第十八願を以て生因の願と言う。同じく玄義分の「無量壽經云、法藏比丘在世饒王仏所乃至不取正覺」の文を提示する。

第五番は第十八願を以て正しく生因の願とする。余の願は衆生の欣慕の為めなりと簡単に答える。欣慕の言葉は『散善義』の深心釈の下に「釈迦仏說此觀經三福九品定散二善證讚彼佛依正二報使人欣慕」と言われて居る。この使人欣慕の意が第十八願の余の四十七願にあると言うのである。

第六番は正因の願と言う念佛往生の願について、その念は観念の念か称名かと問を發して、『觀經』の真身觀の光明遍照の文の釈を出して、その三縁釈の中、親縁を釈するに「衆生憶念佛者佛亦憶念衆生彼此三業不相捨離故名親縁」の文を引いて憶念を以て弘願の念佛と名づくと答える。

第七番は憶念と言う言葉に観法の相を言うかとまぎらわしいと問を發して、此の仏は眞実に凡夫を度す仏であると意得て、帰命して信ずるのを憶念と言うのであると答える。

第八番は猶お観法の儀式と憶念とまぎらわしい。その區別はどうかと問を出して、観法と言うに二種ありと、未だ今教に帰せざる前の自力の観法と、既に他力に帰して其上の観法とを區別して答える。

第九番は眞実の観法の成不成は、今の他力に帰して後の観法に於いて定まる。聖道自力の観法は衆生の根性万差なるに隨つて且らく隔別の意にて教える観法である。その教より他力の心を領解してこそ眞實に観法も成就するのである。今言う憶念はそうした観法とは異なる。但行者の帰依の一心である。帰依の一念を以て弘願に帰する。之を憶念と言うのである。

第十番は観法の相と憶念との區別を明らかにした上に、その憶念の相を一層明瞭にせようとする。その為に弥陀の本願の根元を深く掘り下げる、五劫思惟の上に決定された本願には、念佛の衆生（我を念ぜん衆生）は必ず攝取せんとの願を發して、此の願成就の為に中間の六度万行のすべてを打込んで遂に此願が果遂する所に成仏し玉うた仏である。従つて此の仏を見奉れば、念する衆生を攝取する外に全く別の体は無い。衆生の念佛を發願の最初に誓願してその道理が成就した事によつて正覺を成就せられたのであるから、念する衆生が往生しないと言うことは有り得ない。故に弥陀は我等衆生の念する事によつて成仏し、我等は弥陀の正覺成就によりて生死を出離し淨土に往生を得ると言う事は疑い無い。善導はそれで「彼仏今現在世成仏當知本誓重願不虛、衆生称念必得往生」と言われて居る。これが即ち帰依

の一心の内容で、これを憶念と言うのである。

第十一番、上述の如くに意得るとするならば、何故に經文も善導の釈文も皆名号を称えるのを本願とすと言ふのであるか。

これに対する、今の阿弥陀仏は願を發して衆生を攝取する仏である。其の本願を憶念すれば口に阿弥陀と称え出さるのである。即ち名体相即の仏なのである。名と体と一なる仏なる故に名号を称するのを憶念すと言うのである。然し眞實に往生する道理を心得ずに名号を称すると言うことは、遠生の因とはなるが順次の往生は叶い難い。憶念すれば体が名に顯れる。それで口に南無阿弥陀仏と言われる所以ある。此の義を以て称名を本願と釈するのである。憶念の念佛が三業に顯れ出でる時、名体不二の仏であるから、口に名を称すれば正しく弥陀の全体が顯れるのである。憶念の姿が顯れるとそれが口称の南無阿弥陀仏と言われるのである。

第十二番は名体相即、名体不二の義について一層追求する。『往生礼讃』の日没の「南無西方極樂世界阿弥陀仏」の下に於いて『阿弥陀經』及び『觀經』を引いて「阿弥陀」の名を釈する文を取りて、堅に寿命無量なれば三世に亘りて衆生を攝す、横に光明無量なれば十方に遍じて衆生を攝す、所詮攝衆生の願の極まる所を阿弥陀と名づく、故に阿弥陀と言えば其実顯わるなり。本願を憶念すれば阿弥陀と称するなり。と名体不二、名体相即の仏なる事を重説し、更に「南無は發願意向なり、阿弥陀仏は行なり」の文を出して此の阿弥陀仏の體既に成すれば必ず念すべき衆生の有るべきなり。故に帰依の一心

を三心と言ひ南無と言うなり。法藏菩薩垢障の凡夫の為に正しく報身の体（万善成就せる体）を隔て無しと言う願を成するを阿弥陀と名づく。等と名体不二の故を繰返し述べて此の義を以ての故に帰依の一心を以つて攝取するを本意と為すなり。此の一心を三心と分別す。と結ぶ。

この次に「抄、三心の事」と出して至誠心等の三心の真意を略説し、つづいて四修の本意を附説する。これは先の答の三心についての補足的な註解と見られる。ここまでで一つの段落がつけられる。

第十三、第十四の問答に於いては、弥陀の本願は善惡の凡夫等しく攝すると言うに對して造惡止め難きを義を以て問端とし、釈迦・弥陀二尊の觀門・弘願不離の法門なることを説き、抑止と攝取の教意を誤解してはならないと散善義の下品下生の文を出して、此の解釈に分明なり。かたつりなる事有るべからず、能く能く意得べきなりと強く注意を喚起し、更に『觀念法門』に引用の『般舟三昧經』の説の過・現・未の三世諸仏の念阿弥陀仏三昧の文を「三世諸仏依念弥陀三昧成等正覺」と取意して出し、「此の釈の意は凡夫の出離諸仏の成仏今之弘願に帰して成ずと言うか。」と次の問答を誘起する。

第十五番の問答は正に今宗の核心をつく問答である。前の問答の終りに「三世諸仏依念弥陀三昧成等正覺」と言うにつけて、経に十劫成仏の説あるを如何に解するか、と問を設けてそれは觀門の説相であると言う。本来無始性徳の理の中に凡夫を度すると言う事が具わつて居る。それが阿弥陀と名づけられる。それは理性として具わつて居るから凡夫にも聖人にも普遍である。それを仮性と言う。それが理性として遍在して居るので凡夫は知らず覚らずである。其れを智を以て覚つて其相を凡夫の前に示す時、

西方に阿弥陀仏有りと指方立相して知らしめるのである。凡夫が生死を離れると言う事は此の事相に依らねば方法が無い。事相に頗すとすれば願に依つて衆生を攝すると説く。願を発す仏と言うのだから必ず始め有りと時を示す。その正覚成就を機の為めに説くのに十劫の昔とも十八劫の昔とも言う訳で、それ等は皆觀門の説相である。弘願の実体を説く上には成道の劫数を幾ばくと定める事は一切無いのである。願を發して事相に顯して凡夫が報土に往生を得ると示すのは弘願の本質の表現である。三世諸仏が弥陀に依つて正覚を成すと言うのは此の道理の上に理解さるべきである。弥陀は一切の仏の本躰である。即ち一切の應身仏と言わるのは弥陀の願を凡夫の為に穢土に出て説き顯す仏で、今の釈尊はその本である。十方の應身も皆同じである。菩薩と言い縁覺と言い声聞と言うも、凡夫を其の根性の不同に随つて種々に教化して弥陀の國に帰せしめられる姿を示すもので、此の種々の相をそれぞれ各別に教えるを皆聖道門と名づける。今此の淨土宗の意を顯すは觀門の智である。亦三心と名づける。『觀經』の説相が全くそれである。と説き進めて、天台所説の不變、隨縁の兩真如の道理に及び、我等の心中に皆報身の智を具足して居るが迷中に有るを理性と言うのである。弥陀の光明と言うは報身の智慧の体である。これを「光明遍照十方世界」と言うのは報身の智が虛空に遍満する相である。「念佛衆生攝取不捨」と言うのは此の智慧の光明によつて正しく念佛の衆生が利益を蒙る時を指すのである。道理を以て談することは凡夫の機に通じない。事に願して語るには光明を顯して衆生を照し給うと言うのである。報身報土と高次の淨土を談じながら西方に極樂世界あり等と方域分限を立てて説くのは凡夫引接の異方便であ

る。経に「或現大身満虛空中」と説きながら「或現小身丈六八尺」とつづいて示されてあるのは眞実に甚深の法門である。凡夫の初心から仏果の極位に至るまで一筋に弘願に乘じ到達する。今念佛宗とは此の弘願に乘じて凡夫より仏果に至る弘願一乗の宗である。

第十六番では天台で四土三身を立て界内・界外を判ずるのであるが、今家に於いては仏身には三身を釈するが土については穢土・淨土とたゞ二土の分別である。今家に於いては願力所成の報土に生じて其上に觀門の説相として次位の浅深を経ると意得るのであるが下地は上地に及ばずとは言わない。周円無際の土にして方域分限の無い世界である。それはただ願力を以て凡夫の為に指方立相するので願力の不思議であると言う。このところ十六・十七の問答の間に文章の脈絡に通じにくい所がある。意を以て補つて本意を知らねばならぬ。

第十七問答では極楽に生れて後は自行に滯り無く仏果に登ると言いながら猶を次第に次位を経ると言うのには納得が行かないとの疑問に対し、それは娑婆一種の凡夫の為であると天台の別教に有教無人と言うが如くで、初地以上になれば別教の人も圓教の人となつて修行をつづける。それを別教の人は地上にも別教の人ありと思うて十回向まで順次修行をつづけてくる。さて地上の人を見ると初地・二地と經昇つて行く人は別教の人が圓教の人となつて次第を経て行くのである。今宗からもそれに似た事が言われる。凡夫が聖道を学ぶ心地は次第に昇進して仏果に登るものと心得て学修をつづけるのであるが実際に生死を離れる時は淨土他力の意に転ずるのである。それは、身器清浄の人が次第に聖道の教によ

り次第に昇進（フル）する有様（ナリ）をして仏果に向って修行する。それを凡夫が傍から見て、実に此れは聖道の教に従つて修行して成仏すると思う故に彼の教を修行するのである。衆生は今の弘願の体のままで帰することは、根性万差なる故に叶はない。そこで方便して八万四千の教と分別して定・散の二機によせて説き教えるのである。その事を心得て見れば皆今の教の為と見られる。又各別して見ればそれぞの仏果に届くと見る。何れも仏の教の意に差はない。それを彼の教を以て今の教を難じ、今のが教を以て彼の教を難ずる事は互に憍慢なまこらまことを生ずるだけで更に無益である。真実に生死を出でようと志す機の前には全く違いは無いのである。已上念佛宗の一乘頓教について述べれば是くの如くである。

第十八番は、念佛宗の大意は以上で道理が明らかとなつたが、往生の行について正行・雜行の問題を決着をする必要がある。そこで観門の解を発し弘願に帰する人の心には一切の善根は皆正行なり、自力修行の人の心には一切の善根は皆雜行と言う事、一宗の大義なりと断定して更に正行を言うに第一に憶念、第二に口称の名号、第三に五種の正行、第四に一切の万行を正とすと重々の正行を料簡して居る。

第十九番は一切の善根は皆正行であると言う、それは観門の解を発して弘願に帰する故である。されば定・散の二善は此の上に必ず之を修すべきか、又ただ口称に限りて念佛に帰する人は余行、余善を廃すべきかと言う不審が出される。それは一概に定めるべきではなく、よく意得て見ればそれは機の堪えるか堪えないかに従つて決定される問題であると答える。

第二十番には、当時の学者の間に念佛の数遍について或は一念、或は多念と論じ合はれているが、そ

れについての見解はどうかと問を発して、經訖の文を引いて懇切に説き念数の多少は弘願に帰してより臨終に至るまで相続して退転無き事が肝要なのであって、数遍はどれ程と一定すべき事ではないと答える。

さてここで「華座觀三尊の事」と項目をあげて前の問題とは趣きを転じて、『觀經』の序分での光台現国と、正宗分第七觀の始めの住立空中の三尊について、第二十一・二十二・二十三の問答が重ねられ聞見一同の義が説かれて本書の結びとされて居る。これは今宗での念佛者の得益の問題、證得往生、得無生忍の体認を示唆する結論である。

ここで一言注意しておきたい事は、本書に於いて始めの總説から後の問答の中にも天台宗学上の用語が屢々用いられて居るについての事である。宗外の一般者は、西山證空上人は法然上人入室の高弟であるが、師の晩年から滅後にかけて天台止觀の法門を願蓮上人縁念に受け、台密を政春阿闍梨や慈円僧正圓僧正に従つて相承した人であるから多分に天台学的な思想の上に立つて善導の疏を研究し天台的に教義を構成されたと想定される事である。周知の如く法然上人自身永く叡山に住み天台学を研究し且つ諸宗に亘り自学研修を積まれたのである。弟子證空の入室以来仏教学の初步から善導疏の深意に至るまで親しく指授されたのであるが、其の場合天台学の用語を適宜慣用されたであろう。後年證空が善導の思想教義を語る上にも、その慣用語が当時の受講には理解し易かつたと思われる。善導の疏の特殊用語の意を諒解せしめる上にも、その慣用が便利であつたにちがいない。其間の事情を考慮に入れて本書の

意図する念佛宗の解明を読み取らねばならぬと言う事である。證空は師の法然と共に高祖善導を持みつけた人である。本書の理解の為には特に所謂『観門義』（自筆鈔）を通して善導の疏、九巻を読む事が大切である。

定散料簡義

本書は内題に「定散料簡三重六義大意事」（西山上人御法語）とあり、写本として古くより宗内に伝えられたものと思はれるが、書目が『定散料簡義』として示されたものは、龍空義道の、『五段鈔・安心鈔』合冊刊行（文政四年）の木版本の巻頭序の文である。本文は亮範大和尚（總本山光明寺五十六世、嘉永五年寂）の輯集と伝えられる『淨土西山秘要藏』（大谷大学図書館蔵五巻本の巻三）に記載されて居る。秘要藏の伝写本は多く四巻本で各巻所載の書目も一定せず互に出入りあり、伝写の人の意楽によるかと思われるが、筆者所蔵の秘要藏四巻本には『定散料簡義』は記載されて居ない。流傳の経路は不明であるが三鈷寺実導の『西山上人縁起』によれば、上人の御臨終近き宝治元年十一月「同二十三日、既に時至るとや思ひ給いけん、清淨の内衣を服し薺多羅僧を著して終焉を待たれけるが、今夜も観經玄義分定散料簡の義を指授せられけり」と伝えて居る。その二十三日の夜の御説法を聴聞した弟子の誰かが書き留めたものであろう。

冒頭に「此の門（第五定散料簡門）の大意は、欣淨の一段をもつて一經の總体とす。諸經・觀經の不同を分別して、通別の五門（文）をもつて定散二善として三重六義の異なることを料簡するなり。觀經を料簡するは定散を料簡する也。定散を料簡するは念佛を料簡するなり。定散に三重六義あれば念佛に又三重六義あるべし」と概説し、つづいて問答を重ねてその義を確かめて行かれる。先づ玄義七門料簡の始めの標出の文と正釈に入つての標挙の文との異りを取上げて、玄義の立場よりの定散と依文に入つての定散の序分と正宗分との関係を述べて、今の定散料簡門に於いて論ずる所を明確にして論を進める基盤を定め、それより三重六義の疏文についての解説である。更に解説の所論についての疑難を立ててその所論の意を委細に解説される。こうした懇切な指示を丹念に味読して行けば、能為・所為の究竟するところ、三心発得の凡夫の機の上に弘願大悲の滅惡生善の功德円満して、願行具足・機法一体の大活動が南無阿彌陀仏・南無阿彌陀仏と無邊の法界に無窮につづく極樂世界の顯現がある。

文に曰く「三心の中に成ざらるる所の定散の功德は、みなも。源報仏の功德なる故名号の中に攝在せられて

南無阿彌陀仏と言はれて願行具足の義を成するなり。」又曰く、「能為・所為の位は乃至三心を發得して願行具足の義成する上に、仏果の正因即衆生の正因なる事を顯して、念佛に攝在せらるる所の報仏の功德を説き出して正因正行の二義を成する故に、正因の上には正行をかさね、正行の意義には念佛を含みて、念佛と定散と互具する事を得るなり。」

又曰く、「一經の定散は名号の中より説き出されて、定散各機に隨いて成することを得るによりて、

念佛三昧の功德に懲じて比較すべき善なし。一切の諸惡は減して一切の善は成す。念佛の利益は此の位に顯れはつるものなり。』

本書は大正十一年七月、『西山教義研究』の附録「西山疏抄尋覽」の第二輯として出版された。底本は大谷大学図書館所蔵の『淨土西山秘要藏』に基く上杉慧岳氏の転写本で、谷大蔵本と校合して出版された。末尾に「五重往生事」と項目を挙げた一段が添えられて居る。これは最初から一緒に伝えられたものか、後に加えられたものかは判じ難いが、伝写に従つて之を添える。

述 成

本書の題名に『述成』は又『述誠』とも書かれて居る。その何れが正しいのか、何れにも説明がつけられるが、この文は実信房の御尋ねに対して懇切に納得のゆくお示しを賜った御文と言う意味では『述成』とあるのが適切ではないかと思う。題下に「問実信房、答西山上人」と示されて居る。

さてその本文は、弟子の実信房蓮生が常々上人の御講説を承つて静かに内省して自身の證得の趣を述べ、更にその決着のお示しを願つたもので眞の念佛行者的心の奥深く染み入る問答である。本文を見るに第十八番まで区分されるが第十番までは本来の『述成』の文で、第十一番から第十六番までの七番は次にあげる『三縁事』の文中から要文を抜き出して附け加えられたものの様である。第十七第十八の二

番は『三縁義』の文中には類語が見出されない。古来『述成』は『三縁義』と連続に写し伝えられたものがあり、『三縁義』の方には『三縁事』（西山上人御作分）と特に書き加えられて居るから、始めに実信房の手許では自からお尋ねして御返事を賜った分と、それとは別に西山上人御自身の手記とを一つの綴りにして大切にして居たのではあるまいか。後にこれが切離されて『三縁義』が別行し、その中の要文が『述成』のつづきに書き写されて伝えられたのではないか。両書の文脉には自から異なるものが感じられる。何れも西山上人の晩年の御己証を述べられたものであると言える。

先づ『述成』の方を見ると、実信房が日々に上人の講席に列して親しく聴聞した様子が覗^{うかがは}れる。第一には、帰命の心が確立した状態をどの様に證得するかの問題。第二には往生の信心領解の問題。第三には帰命には觀仏の位と念佛の位との二重ある事。第四には『群疑論』の無記往生説に関連して眞実の他力の信心を示す。第五には念佛は他力の行なりと言う事を詳説する。第六には念念不捨者の念念についてのこと。第七には念佛即往生と言うこと。第八には自受用報身の位に衆生を化度し玉うと言う事。念佛即往生、往生即臨終即來迎と言う事。第九には諸經所説の法体と『觀經』所説の法体の事。第十には自力他力と言うこと。大谷大学所蔵の『淨土西山秘要藏』にはこれまでが輯録されて居る。第十一以下第十六までは『三縁義』中の要文を抜出したもので順序は本文の次第によらない。『三縁義』の本文に対照して見るがよい。第十七は自力他力の事。第十八は阿弥陀仏の五劫思惟の意味についてである。以上の二は『三縁義』中には見られない。

三 縁 事

西山上人御作分

始めに「念佛の名を釈する事釈名に過ぎず、願行具足は別時意也。念佛三昧の法鉢を釈する事は三縁也。仏を證得する事は法界身の釈也」と挙げて、さて今は念佛三昧の法鉢を明らかめようと三縁釈を打出されて居る。本書の行文には頗る助詞等の省略が多い。読者はその点に注意を要する。且つ疏文を对照しつつ読む事が大切である。

始めに親縁について語るに当り三縁の縁は仏の方についた縁であると言明し、この三縁に立する行は仏体に於いて論ずる凡夫の行である、それ故に他力の行と言う。然も行と言えば機によつて顯れるのであるから自ら三業に出てくる。一般的には行は因の位で論ずるが今の行はそれとは異つて證果の位で論ずる。それ故に先づ機につけないで仏に付けて「阿弥陀仏者即是其行」と釈せられる。然もそれを機に持たする故に「彼此三業不相捨離」と釈されて居るのだと示される。この下で念即是声、名体不二の語が出され所帰の仏と能帰の凡夫と三業不相捨離と成すれば三業念佛であると説く。以下四番の問答を設けて観仏の位と念佛の位の釈相の異、名体不二の謂れ、念佛三昧は能帰所帰一体に成する相で三業の惡は南無の体とはならない事、下品中生に地獄猛火化為清涼風と説くは機を離れては他力の行が顯れないから他力の行の顯れる姿を此の様に示すのである等と念佛三昧の法体をいろいろな面から解説をする。

第二の近縁に入つては正因の見仏と正行の見仏等、見仏についての種々の見仏ある事を述べ、近縁の見仏は念仏の位で観仏行成の見仏に超えたものであると示す。

第三の増上縁の段に至つて他力往生の法体は此の縁に於いて明らかにして釈文を出して説示されて居る。

三縁の釈が畢つて「自余衆行の事」と言う一項を立てて、第十九の願は正因の上の正行と意得べき事助正の分別の事、三心正因と三福正因の事、菩薩戒の上に今の『観経』を説いて戒体の上の行の位にて自力他力を分別する事、『天台戒疏』の三重玄の釈と善導大師の玄義分定散料簡門の三重六義の釈との釈意の一致について己證の一端をのべ、善導大師が戒品を厳守せられたのもこの意であると知ると言われ、最後に仏法の大綱を知る所を菩薩戒と言うべし、其の大綱とは止惡修善なり。菩薩戒の謂れの上に念仏の別願は立すべきなり。いかにも『観経』は善体を先づ立て彼の体成する様を説顯す也。菩薩戒の上に説く所の体を得るを別願の体を頗すと言う也と言ひ、更に念仏の遍数に言及して必ずしも數を限定して往生を定めるべきではないと結ばれて居る。

最初に述べた様に本書は叙述の言葉に省略が多いので其の意を得るのに熟読するを要する。

西山善慧上人御法語

此の一巻は昭和九年筆者が龍谷大学研究室の所蔵本で始めて眼福を得たものである。その奥書に示せる如く原本は大谷大学所蔵の惠空写本の臨写本で、惠空は元禄己巳年閏正月十二日に本書を書写した。既に其時、脱字脱句所々不審あり、後輩願くは正本を尋ねて之を糺せと附記して居る。元禄己巳は元禄二年（一六八九）である。惠空は又元禄五^{壬申}長月五日に『女院御書』を書写した。此の両書は後に一括して伝写された様である。筆者が後日入手した写本は宝永四年^{丁亥}三月朔日の写本で『女院御書』は同六日西福寺惠空所持之写本により伝写したものである。

本書の本文を通読するに及んで、関本諦承師編輯の『西山国師御法語』中に示された生死解脱、往生の体、念佛行者、念称一体の四項は本書からの抜書きである事を知った。関本師の所蔵本は惠空所伝の本か又別に伝承したものかは今のところ明らかでない。

巻頭に『西山善慧上人御法語』と題し、巻末に「西山證空上人御詞也」と書添えられてある。此の両者は共に後人の加えたものと知られるが、本文は弟子の聽書か上人の自筆のものかは判定し難い。本文の内容は上人のお示しを伝えたものであると見られる。既に惠空の注意した如く脱字脱句等ありと認められるので真意を誤らぬようにはねばならぬ。

淨橋寺梵鐘銘文

西山上人には大部、小部と多数の鈔物が伝えられて居るが、それ等の殆んどは直筆本ではなく伝写本である。其中で僅かに親筆、或は親筆に近いものと認められるのは淨橋寺の梵鐘銘文と大念寺来迎仏の胎内文書である。

兵庫県西宮市塩瀬町生瀬の淨橋寺は、西山上人建立の寺院で仁治二年（一二四一）に工を起して、寛元元年に後嵯峨天皇から勅願の綸旨を賜り、同二年（一二四四）に梵鐘が鋳造された（西山上人御年六十八歳）。その梵鐘には上人の教の大系をあらはす經の要文を連ね、鋳造についての序の文と銘文とが陽刻され、最後に南無阿弥陀仏願主沙門證空と署名されて居る。文字其のものは親筆か否かは定め難いが、要文等は親撰である事に間違いない。要文の最初は釈尊成道直後その自内証を説かれた『華嚴經』の結經と言われる『梵網經』の下巻（菩薩戒經）の衆生受仏戒の偈文である。次には釈尊の最後の説法である『涅槃經』聖行品の諸行無常の四句の偈。次には善導の『觀經玄義分』二乘門に於いて述べられた阿弥陀仏の因位法藏比丘の誓願の本意。衆生の往生と仏の正覚との同時成就を誓われたことをあらわす文。次に『大經』の四十八願の結びの四誓の偈。次には弥陀成仏の上の光明の功德相を、『阿彌陀經』『大經』『觀經』の要文を順次に出されて居る。此等の要文を次第を追つて真意を頂戴すれば、ついに南無阿彌

陀仏の名号に帰して等しく法性の常樂に入ることが證得される。

次には此の梵鐘を鋳造した趣旨を述べて此の梵鐘の響き渡る時、舍那淨滿如來の戒体が普く衆類に納得され弥陀誓願の南無阿彌陀仏の名声が廣く欲・色・無色の三界に流傳して等しく出離の道に入る様にと願いをこめて、寛元二年無射九月と時を示し、次の銘文には八字一句を七句連ねて終の三句に「この器久しく駐まりて我寺傾く事無く之れを弥勒出世の後にまで伝えて其群生を利せん」と高遠の祈願をこめて「南無阿彌陀仏願主證空」と結ばれて居る。

梵鐘が鋳造されて七百三十余年、淨橋寺では今に韻々の響を四邊に伝えて居る。ここに排列された要文の次第、序文、銘文を熟読すれば上人御一代の御教化の精神が正しく南無阿彌陀仏と頂戴されるであろう。

猶、三浦貫道先生の「淨橋寺の鐘の銘に見えたる西山教義」が、大正十年八月から十一年四月にかけて『信仰の友』誌に連載されて居る。就いて見られる事を希望する。

大念寺来迎仏胎内文書

昭和十六年、同寺脇壇に奉安の来迎仏修理に当つて胎内より多くの写経其他の文書が発見された。筆者は同年九月同寺に参詣して来迎仏並に胎内文書を拝見した。写経は仁治四年二月一日西山上人の弟子

円空立信の発願により同行同志の人々、善岑往生院に参会して『梵網經』・『淨土三部經』等を書写して如法仏御身蔵に奉納したもので、如法仏とは如法に造建された来迎仏を指すもので、西山上人がかねて臨終瞻仰の仏として慈覚大師造建の来迎仏に模して造立されたものを指す。

經卷の外の多くの紙片の中に西山上人親筆の文書が発見された。堅八寸横一尺五分の半紙大の一葉である。文は四字一句四句一偈、豎書を一行とする四行の偈文である。それに善導の十四行の偈の終の願以此功德の一偈を一行に書いて次の行に

南無阿彌陀仏 沙門 證空

と署名され御名と並びに比丘尼喜忍と列記されて居る。

偈文第一行一偈は法然上人から相伝された戒について述べられたもので、『梵網經』に説かれた盧舍那仏から釈迦仏へ、釈迦仏から諸の菩薩へ、諸の菩薩から諸の衆生へ所謂、舍那—釈迦—菩薩—衆生と伝伝相承される戒法は、一度受けければ永遠に失われる事の無い金剛宝戒でそれは正しく諸仏の本源であり然もそれは弥陀に敬帰して戒徳が成就されるものであると示し、次の一行は始めの二句に釈尊一代に説かれた諸經の自己の心を本として修行し進趣を期する教を八万余門とあげ、次の二句にはその自力の修行の教の実行に堪えない機根の為に釈尊は韋提希の請を機縁として観經十六觀門を説かれた事を述べ、この觀門の教によって、凡夫が仏意を領解し三心発得して南無と阿彌陀仏に帰命する時、そこに六字具足の弘願の法体が正しく南無阿彌陀仏と開顯されて、善惡の凡夫が等しく皆無生の淨土へ往生する事が

出来るのであると示される。そこで高祖善尊の『觀經』による念佛宗の本意が「願以此功德平等施一切同發菩提心往生安樂國」と結勵される。

僅かにこの一紙に示された偈文による上人の教は、最初にあげた『觀經疏大意』から、後の『三緣義』「淨橋寺の梵鐘銘文」等に及ぶまでの、諸の懇切な解説を一挙に結束提示されたものであるかと拝察されるのである。

この文書には年月等の明示は無いが、写經に円空の記した年月と同時のものであろうかと思う。御署名と列記された比丘尼喜忍については考察する資料が見当らない。

鎮勸用心御法語

西山上人の御法語として宗内に最もよく知られ廣く拝読されて居るのは『鎮勸用心法語』である。これには仮名書のものと漢文体のものとが伝えられて居るが、仮名書のものが本体で漢文体のものはその訳文と思われる。

それがどの様に伝えられて来たかはよくわからないが、現在三鈷寺には西山上人の御親筆として伝えられるものがある。勿論仮名書である。それが木版に附して觀念三昧院の朱印を捺して頒布された事がある。徳川末期の事と思われる。思惟の像が下部に画かれて軸物に仕立てられて居る。

これとは別に兵庫県龍野市如来寺から白木弁才大和尚によつて開板頒布されたものがある。これも上に仮名書の法語、下に上人の御画像があつて三鈷寺の真蹟と画像を写したものだと言われて居る。文化年代（一八〇四—一八一八）の事である。又漢文体のもので京都市盧山寺に後柏原院（明応九—永正—大永六崩六三）の御宸翰軸物が蔵されて居る。「西山上人鎮効用心云」と題されて居る。又別に漢文体で東山禪林寺には淨音上人筆と言われる法語が伝えられて居る。それは淨音上人から唐橋侍従へ贈られたものを後世唐橋家から禪林寺第四十三世義空靈徹上人に贈られ、爾來その法孫が伝持して濃州立政寺第四十二世仁空能仁上人に及び、上人隱棲の後西山上人五百五十回遠諱の前一年に之を本山禪林寺に納めて永く不朽に伝える事を願われたので、時の貫主禪林寺第六十世攀空上人が其事を記さんとするに、病によつて自から筆を執るを得ず、特に前立政寺住澹空旭應上人（後に禪林寺六十二世）に委嘱されたので、その志を受けて寛政八年七月僧自恣日に識したとの裏書がある。これによると漢訳されたのは西山上人御入滅後久しからぬ時であつたと思われるが如何なものであろうか。

徳川期に入つて『鎮効用心』についての註釈書が数多く刊行された。その多くは漢訳文についてである。是空の『私鈔』が延宝八年（一六八〇）に刊行された。同天和二年（一六八二）に惠空が『述意鈔』を記述して居る。惠空は真宗大谷派の初代講師で、彼が三十六歳の時の著述である。彼はその文末に「「適」雖得ニ三四註、其作也散漫不レ足レ究レ、義本文一二文字有レ所レ疑云々」と記して居る。當時既に註釈書の三、四数えられる程世に行われて居たことを知る。今日伝えられる宗内のものは、延宝八年刊行の是空の

『私鈔』が最も古く、教山の『新鈔』（元禄四年（一六九一）刊）がこれに次ぐ様である。尤も『論題指麾集』には『古鈔』と称するものが示されて居るが、どの程度に古い時代に書かれたものか筆者はそれを見ていません。深草流の人では逸空の『会要鈔』（明和六年（一七六九）著）、俊粹大染の『指言』湛好の『講要』（寛政元年己酉刊行（一七八九）等がある。明治に入つて二七年（一八九四）に『俗解文』（眞の光第五十三号附録）がある。著者の名は示されていない。

明治四十二年（一九〇九）三月廿六日号の『信仰の友』誌上に連続四回「西山御法語鎮勸用心」と題して三浦一行師がわかりやすく説話を述べられて居る。又大正十五年（一九二六）二月真空謡承老師の『鎮勸用心講話』が出版された（関本謡承全集第一巻に輯録）。これは既に世に行われて周知である。三浦一行（貫道）関本謡承老師は共に仮名書の文によられて居る。

御法語の由来についてはいろいろな説が伝えられて居るが、道覚法親王の尊請に応じて寛元四年不断念仏の始行に当つて示されたものとの説が第一に挙げられる。但し確実にそうであつたとの證拠は無い。上人の晩年に弟子達にお示しになつたものと解するのが穩當であろう。勿論道覚法親王も実信房蓮生も西谷淨音、深草立信等もその弟子達と言う中に納まるもので、特定の一人ではあるまい。

『鎮勸用心』の題号については、後の人者が他の御法語と区別する意味でその趣旨を取つて名附けたものではないか。三鈷寺の御親筆と伝えるものには題号はないし後世のものでも必らずしも題号を附して居ない。禅林寺の淨音上人筆と伝えられるものもそうである。然し今日では『鎮勸用心』と通称されて

居る。題号釈については註釈書それぞれに言葉を費やして居るが、法語の本文そのものが他力念佛の信仰に入った者に対して、常の念佛生活に於いて仏の大悲本願力を有難く頂いて歎びの日夜をおくれとのお勧めであると領解すれば祖師の御意に添うものであると思う。要はただ我が自力のはからいを捨てて偏へに深重の大悲を仰ぐの外はない。

五 段 鈔

西山上人の短篇鈔物中、安心・起行・作業の心得方を、組織的に、簡潔に、しかも精髓を尽して教示せられたものとしては、第一にこの『五段鈔』があげられる。

本書は、他人の請を待つて述べられたものではなく、上人御自身の発意によって、上人の門流のたれもかれもが、朝夕拜読して、その教に体達し、眞の念佛行者であるようにとのねがいをこめて記しおかれたものであろう。

かつて（昭和十九年）今は亡き田辺元先生に、當時西山専門学校教授であった武内義範先生を通じて、『西山国師法語』と、『延書五段鈔』とを贈呈した。その謝状の中で先生は

早速拜読仕り、国師の深く奥床しき御教に接し感激と敬仰とを禁ずる能はず候。特に綿密なる校訂を経て、何人にも読み易く御延書被遊候五段鈔、極めて簡明に国師独特的御思想を録せられしもの

眞に珍重に有之、難有拝誦仕候。その謙虚にして現実人間の事実を尊重せられ、仏の慈悲の万徳を
今日の生活の上に体現すべき事を強調せられ候御教は、貴き極みに拝せられ候。現生に無量劫の罪
を減し、現生に阿弥陀仏を見奉る念佛の真義、誠に深玄にして礼讃を禁ずる能はず候。

と述べられて居る。當時我国哲学界の元老であった田辺元博士が、この『五段鈔』を読まれて、これ程
までに讃辞を捧げられて居る。上人の流れを汲む法孫は、本書の教訓に味到体達して眞の念佛者となり
祖師の広大慈恩を報謝し奉るべきである。

本書を味読鑽仰した最初の人は、西山三鉢寺の第九世康空示導上人（一二八六—三四六）であろう。
その著『三心出要鈔』の中に「西山上人は、世・戒・行の三福は孝養を以て本体とす、去・来・現の諸
仏は孝養を以て成道す、六八の誓願も孝養より顯る、九品正行も孝養より成ずと遊ばされたり」と、こ
の『五段鈔』の一節を引用せられて居る。

文政四年（一八二二）に龍空義道師が、応永年間（一三九四—一四二七）融栄師筆写の本を底本として、
異本を対校し、洛西奥海印寺村常光寺から出版された。これが本書の世に公にされた最初である。今こ
れは、その漢文体の木版本を、誤字を正し、送り仮名を補い、和文体に延書して、昭和十一年三月『西
山学報』第八号の附録として発表したものを昭和二十六年七月に、更に誤訳、誤植等を訂正して謄写版
にして出したものについて、尚検討を加え、註を附して出版したのが単行本の『五段鈔』である。今そ
の延書を他の御鈔物と共に短篇鈔物集に輯録する。するに当つて、筆を止めて沈思默考に時を移し、他

の祖書を拝読して尙決定しかねたところが少くない。偏えに祖意を誤り伝える事の無いようにと念ずるのみである。

安心鈔

『安心鈔』には広略二本がある。文政五年に洛西奥海印寺常光寺の龍空義道師が木版に附して世に弘めたものには先づ略本を掲げ次に広本が出されて居る。広本について義道師が刊行に当つて当時の伝本二三を照合校訂したのではあるが、それぞれ写脱、誤写、重写等があつて校訂に困惑して異本は側註にし、又重写と思われるものには□をはめ、忠実に底本に従つた旨が文前の例言に述べられて居る。筆者は嘗て（大正十三年九月）天保八年祐翁書写の一本を得て木版本と対校した。義道師の例言の通りである。義道師の対校本中亮範上人の伝持本にある跋文が巻末に示されて居る。

此の跋文も読み取りにくいものがあるが明応五年（一四九六）仲冬十一月廿九日に堺の北之庄常行寺の傍にて西山西月軒の全本を以て之を写した。それは宗純公の所望に依るものである云々とある。ここで注意されるのは書写の時は明応五年、処は堺の常行寺傍、所写の本は西山西月軒の全本、宗純公の所望によると言う事である。宗純公とあるのは後に二尊院の第十五世、三鈴寺の十七世となり、後柏原院の戒師となつた念空宗純、諡号心地和尚の事である。明応五年は二尊院第十三世恵篤上人が明応元年八月に

入滅後、同四年三月寿観上人が二尊院に入住、三鈷寺の方は明応五年六月に実空寿尚上人が入住、その間両寺兼帶であった惠篤上人寂後両寺それぞれ住持の空席がつづいた。この『安心鈔』が書写されたのはそうした時代両寺に住持職が定まって間も無い時に西山西月軒の全本を塙の常行寺の傍で写したと言う。その全本と言われるものがどの様に移動したか、後日両寺を兼帶の住持寿観上人（入寂永正四年二月廿九日）の後を受けて両寺兼帶の住持となつた宗純師がこれをどの様に護持し、どの様に伝えたかは興味ある問題である。宗純師は二尊院住持として後柏原院の戒師となつた。後柏原院には西山上人の法語『鎮勸用心』の宸翰が廬山寺に伝蔵されて居る。安心鈔法語も三鈷寺から次第に広く伝えられたものであろう。ともあれ亮範大和尚の伝持を経て龍空義道師の刊行本により吾人はその法澤を蒙ることを得た。

廣略二本は同聴異筆で一は詳記、一は撮要。それぞれ別に伝えられた。略本は深草流で『四代奏上』（四代相承）と称する法語集の中に第二西山善恵上人法語として伝えられて居る。それが義道師によつて共に刊行されたのである。両書共に「南無阿弥陀仏と称する心を正因正定の業と名づく」と起筆されて居る。広本には正定業に対して身口意の三業を助業と言い顯業と言う。更に五念門を挙げ、四修を挙げ三縁を出し、三心を説く。三心の證要是念佛往生に極まると言う。この念佛往生の実体を解説して火木の譬を出し、機法一体と言い、水中の月の譬を出して仏体を示し、南無阿弥陀仏が往生の仏体に極る姿であると言う。その南無阿弥陀仏に極まるところを更に懇切に説き広げ説き納め、安心の決定を促がされてある。繰返し拝説して祖意を体認せられることを望む。

女院御書 上巻

わが流祖西山上人短篇鈔物の中で、組織的で且つ平易にその御已証を述べられてあるものは、いわゆる『女院御書』の上巻である。本書は寛文十一年（一六七二）の七月、今から三百年前、空覚師によつて『女院御書』と題して印行されたのが、広く世に伝えられるに至つた最初である。その跋文に（原漢文）伝聞するに、昔日、四条院崩御の後、女院釈門に入り、出離の要路を尋ねてますます心を安養に傾け、善恵上人に對して安心念佛の説を聞いたもう。茲に因つて上人黙止するに忍びずして、通読し易からしめんが為に倭字を以て要路を書きて教を授け惑を解きたまえり。後來号して之を『女院御書』と謂う。然るに星霜しばしば移り、知る者少し。不佞空覺周ねく尋ね強ちに求めて、遂に智通上人（立政寺開山、応永十一年一四〇三寂）親筆の一本を得。然る後に梓に寿して世に広めて不朽に備え、乃祖だいその芳恩に報いんと欲するは予の願い也。故に固陋を忘れて以て卷尾に跋すという。

寛文十一辛亥七月日

とある。其の後、今から百五十一年前の文政三年（一八二〇）に、南紀檀林總持寺の第四十二世妙空弁才上人が、次の様な題言を掲げて出版された。それが現行の木版本である。

斯の一篇は曾て、四条院の女御の尊請に応じて、本地十一面觀自在尊の宣説したまう所なり。始め

五劫思惟の因晉より、終り一念葉成の果満に至るまで、他力難思の妙用、鑽ればいよいよ堅く仰げばいよいよ高し。今旧刻已に亡びたれば再訂して梓に寿し世に公にすと云う。

文政三年庚辰初春 住于南紀檍林總持講寺、尾張妙弁才題

この題言にある様に、最初の板行から百八十五年を経ての再版である。旧板寛文本は片仮名混りの和文であるが、現行文政本は平仮名になっており、再訂とあるように文言も刪補せられて読み易くなっている。文政本は明治二十六年（一八九三）『真の光』誌に、十回に分けて連載された。これが活字になつた最初で、昭和二年『西山学報』の創刊号（西山専門学校発行）の附録として輯録され、近く昭和三十九年七月に学報の附録そのままの形で西山淨土宗宗務所から印刷頒布された。

ところで、寛文本は一巻一冊の本であるが、文政本は寛文本を上巻とし、別に一巻一冊の下巻を添えて、上下二巻、それぞれ一冊仕立てにして同時に出版され、今日では合冊になったものが出ておる。この中で下巻は弁才上人によつて始めて世に出されたもので、共に『女院御書』と言うが女院はそれぞれ別な方である。

先づ上巻について語る。上巻で女院と言うのは誰れか、空覺師の跋文には四条院の女院と言うてある。それについて刊行の当時異論が出た。『西山上人略年譜』の著者貞暉師は、その初版本（延宝三年版）で「後嵯峨院の女御」であろうといい、改訂重梓本（元禄九年版）では「後鳥羽院の皇后」（承明門院）であろうと訂正して居る。

『西山上人年譜要記』の著者籠谷沙門はその書中、仁治二年の条下に「四条院の女院に仮名書を送り玉う」と出しておいて然も又いろいろの説を出し、貞暉師の説を批難して居る。真空諦承大和尚（総本山光明寺第六十九世）は『西山善恵国師要話録』（明治二十六年発行）の中でこの事に考察を加え、後嵯峨院の皇太后源の通子の方を指すが本当であろうと結論された。『西山学報』の附録の解題はこれに随つておる。これについて私は再検討を試みその末に寛文本の空覺師の跋文や文政本の弁才師の題言にある如く、四条院の女御、宣仁門院藤原彥子の方であろうとの結論に達しました。その考証については嘗て『西山学報』誌上で発表したから、今は四条院の女御藤原彥子の方について丈述べる事とする。

『女院小伝』には女院の御生涯を次の如く伝えて居る。

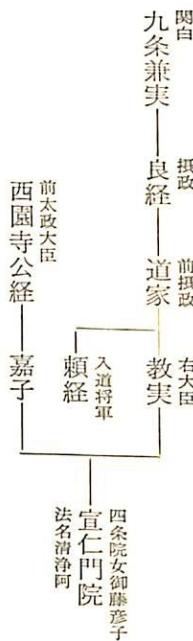
宣仁門院藤彦子四条后
教実 洞院摂政女 母太相国公経女

仁治二十二叙從三位十五十七為女御

同三十二十七准三宮去正九退下
依先帝事也

寛元元二十三院号十七四年十二為尼清淨阿
二十
弘長二正五御事三十六

此れによつて系譜を示すと



この宣仁門院彦子の方の御一生は誠に栄枯盛衰有為転変の世の理を身一つに極められたものであつた。前撰政道家の公の長子右大臣教実公を父とし、前太政大臣西園寺公經公の女嘉子の方を母として、安貞二年（一二三八）に誕生せられた時の御幸福は誰羨やまぬ者は無かつた。然るに僅か九歳になられた文暦二年には父教実公の突然の薨去に遇われた。仁治二年十五歳の冬、幸運は再び廻り来りて十二月十七日、時の帝の女院となられた。だがそれも束の間、翌三年の正月九日には、二世かけて契られし帝が崩御せられた。如何に若齢とは言え無常迅速の感に打たれ、悲歎の淵に沈まれたであろう事は想像に難くない。寛元四年十二月には緑の黒髪を断ちて尼となり「清淨阿」の法号を受けられたのであつた。

女院がわが流祖西山上人に念佛安心の証要をお尋ねになつたのは、この御出家の前、悲歎に明け暮れて居られた時の事ではあるまい。空覺師の跋文では御出家の後の様に述べて居るが、『西山上人年譜要紀』では寛元二年の条に、『西山上人略年譜』では寛元三年の条に記して居る。

元来九条家、西園寺家とわが西山上人とは法縁の殊に久しく深いものがある。それは西山上人がまだ廿三歳の正治元年に法然上人に代って九条兼実公の邸宅で『選択集』を講ぜられたのを始めとして、五

十一歳の安貞元年八月には西園寺公經公の北山邸で念佛の勧進をせられて居る。五十九歳の嘉祐元年には五月廿五日から五日間、九条道家の公の為めに戒を受けられ、その年十二月二十日にもその事があった。更に六十六歳の仁治三年九月十八日にも道家の公に授戒せられた。これ等は定家卿の『明月記』に記されて居る確かな事実である。仁治三年は四条天皇崩御の年、女院は九条家の邸内に引籠つて居られたであろう。こうした事を考えて見ると、この年六十六歳の西山上人が女院の請によつて、その心情を深くお察しになり、念佛安心の趣を特に懇切にお示しになつたのであろうと思われる。本書の中で帰命の心相を説き示されるに当つて、特に「命」の問題を懇切叮寧に解説し「仏道の人身を得た命の徳用」を強調して

難信希有の法に遇いねることは仏道の人身を得たる命の徳用なれば、いたづらに生けるを、あながちに捨てんと歎くべきにもあらず。況んや穢土の内の修行は淨土にすぐる事十種の利益あり。經論にひろく説くが如し、自行化他のつとめ、止惡修善のおこないこの時においてはげみいとなむべし。とお示しになったのは、もとより西山上人平素の御主張ながら、特に女院の御境遇、悲歎のどん底に沈んで身も世もあらぬ御心情に対する御同情が、更生への激励の言葉として表出されたのであるまいか。わが生命を、わが全生活を仏にまかせ奉ったところに真の人間生活の価値が発見される。憂き事多き人生も厭わず、死も亦恐れるところではない。臨終も平生もかわること無く、南無阿弥陀仏の生活に入る。それが他力の念佛の説要であり、窮極であることを示されたのが、此の『女院御書』上巻の説示である。

この西山上人のお示しによって、女院は翻然と転心し「清淨阿」の法号を得て御出家の生活をつづけられたのではありますまい。この様な御境遇の女院に対しても教示せられた御書として本書を拝読する時お示しの趣がひしと胸に食い入るのを覚えるのである。

女院御書 下巻

本書は巻頭の端書に「北白河女院の御尋によりて西山国師の答たまえる条条」と示されて居る。文政三年（一八二〇）の初春、南紀總持寺の白木弁才上人によつて始めて弘く世に流布されたものである。

弁才師は本書の題言に

斯の一篇は曾つて北白河女院の尊請に応じて、本地十一面觀自在尊の宣説し玉う所也。始め現生護念の利益より、終り三心証得に至るまで、他力の妙用を成弁せり。逍遙自得、鳶は飛んで天に戻り魚は淵に濯ぶ。今此の書の将に亡びんとするを慨きて、永く不朽に寿す。

と述べられておる。

本書が如何なる人々の手を経て弁才上人の手に入つたか明らかで無いが、三鈷寺第十世康空示導（一二八六—三四六）の『康永鈔』（西全八、五下一一行）に本書の文章が引用されて居るのを見ると、三鈷寺に伝えられて居たものと察せられる。

さて北白河女院とは如何なる御方であるか、『女院小伝』『女院記』『紹運要略』等によると、女院の御名は陳子、承安三年（一一七三）の御誕生、西山上人より四歳の年長、中納言藤原基家卿の女で、後高倉院の妃、後堀河院の御母である。

後高倉院は高倉天皇の第二の皇子守貞親王で後鳥羽天皇の皇兄で、久しく失意の境遇にあって、建暦二年に三十四歳で薙髪せられ建保六年四十歳で東大寺に於て受戒された。これによつて当時の御心境が拝察せられる。従つて其の妃であつた陳子の方の（後の北白河女院）御境遇も推察申上げる事が出来る。

承久三年（一二三三）七月後堀河天皇が即位せられるに至つて、御父守貞親王は同年八月太上法皇の尊号を受けられ、院政を行われるに至り、妃陳子の方は翌貞応元年四月十三日御年五十で従三位に叙せられ准三宮、同年七月北白河院と院号が宣下せられた。然るに此の時女院は既に出家されて居て法号「如律」と申上げて居た。不遇の後の幸福は束の間に去り、翌貞応二年五月に太上法皇は御年四十五年で崩御、後高倉院と申上げる事になつた。かくて女院はそれから十六年の後、嘉禎四年（一二三八）十月三日御年六十六で崩御になつた。その間の日常の事がどの様であつたか、記録の徵すべきものがない。本書に於ける御尋ねの御文の趣から拝察すれば、若かりし頃から法然上人の念佛のおすすめを受け、晩年に及んでは西山上人の御教化を受けられた事が知られる。

さてそれではこの御文は何時頃西山上人との間に往復問答遊ばされたものであろうか。西山上人からの御文の最初に「観念法門沙汰し候ひし時云々」とあり、女院の御文の中に「むかし法然上人の御房へ

尋申して候ひしかば云々』と記されて居る。西山上人が『觀念法門』について講説せられた筆録『觀門義』を見ると承久三年八月十四日から翌年八月二十九日迄満一年余に亘って、鳥見、祇園、仰木御子、西山、御所、西山御所、嵯峨等の各所での講述を纏められたものと思われる。あれこれ考え合せると本書は承久から貞応へかけての頃の往復の御文章ではあるまいかと思われる。それが仮りに承久四年であるとすれば西山上人は四十六歳、女院は五十歳で、それを最も後の時代として見ても女院の崩御の年、西山上人が六十二歳を降らないものであります。従つて四条院の女御の為めに物された『女院御書』上巻よりは前のものである。

本書は十一通の往復御文章から成つて居る。そしてその第一の御文章は、西山上人が女院へ送られたもので、それは女院の御尋ねに対する御答であるが、その御尋ねは恐らく口頭であつたと思われる。そしてこの最初の一通は後の十通の文章に対して総説若しくは概説とも見られるものである。即ち念仏の利益についての女院の御尋ねを機会に、西山上人御体認の念仏の安心起行の大略が述べられて居る。後の十通の文章は、此の第一通の概説に対して更に個々の問題に就いての疑問を呼び起すことになつて最後の十一通目の御答えによつて結びになつて居る。

この十一通の往復御文章によって西山上人御在世当時の念仏行者の関心事が残り無く提出され、それが西山上人によつて平明懇切な文章によつて明快に開示せられて居る。此の御書中に問題とされて居る事は、同時に今日の念仏行者の間に問題とされる事柄もある。この御書を繰返し拝読する事によつて

私共の念佛生活がいよいよ純化され、尊い光をさえ添えられる事を思わしめられる。

関本謙承老師が編纂された『西山國師御法語』の中には、本書から「三心」「三心不具」「本願相応」「五種増上縁」「橋慢」「念佛をもし」の六項が抜抄して載せられて居る。然しそれは西山上人の御答えの中の一部分の抄出であり、且つ本書との順序も不次第である。それは老師としての一貫した編輯方針によつて『五段鈔』以下十部に余る御書物から適宜抜抄して排列せられたものであるから『西山國師御法語』として通説すれば、それぞれに尊い祖意が頂戴されるのである。

白木念佛御法語

法然上人の『四十八巻伝』（通称勸修御伝）の第四十七巻に「西山の善恵房證空は」と書き出して西山上人の略伝を掲げ其の中に「このひじりの意楽にて、人の心得やすからんために、自力根性の人むかひては白木の念佛という事をつねに申されけり。その言にいはく」と前置きして、「自力の人は念佛をいふどるなり乃至これを白木の念佛とはいうなり」とぞの給いける。（己上門弟の記録に見ゆ）と示されて居る。故に世に白木念佛の法語として伝えられて居るが、他の此の法語を伝えたものは無く専らこの勅伝の文に従つて伝承されて居る。

この御法語には、先づ自力根性の人は本願の念佛に対して自力修行のいろいろの善根を以ていろいろ

をつけると例をあげた上に、『観經』の下三品、殊には下品下生の人の往生についてくわしく述べ「ただ知識と弥陀との御心にてわづかに口に唱えて往生をとぐるなり」と善知識の教によつて弥陀の本願力に帰して往生することを説き、更に『大經』の三宝滅尽の時の念佛を示して「なか／＼に心をそへず、申せば生ると信じて、ほれ／＼と南無阿弥陀仏と唱ふるが本願の念佛にてはあるなり」と結ばれておる。これは法然上人の御法語の「本願の念佛にはひとりだちをせさせてすけをささぬなり」と仰せられた心を受けてのお勧めと見るべきである。西山上人は常に、念佛を称念するにも自力の根性を捨てないでその称念の力で往生すると思うのはそれも猶自力の念佛になる、定散は悉く仏の方に凡夫のために成就したまえる万徳ぞと頂けば、その一々が念佛行であるぞと本願の心を示されて居る。これを忘れてはならぬ。

津戸三郎への返状

武藏国の住人津戸の三郎為守は鎌倉將軍直參の武将であつたが、建久六年頼朝の上洛に供奉して上京した際その年の三月廿一日法然上人の庵室を訪ねて念佛往生の教を受けた。西山上人は法然上人の入室の弟子となつて六年目十九歳で為守は三十三歳であった。爾來為守は篤信の念佛者としてしばしば法然上人に書状を送り、不審についてのお尋ねをし、ねんごろなお示しの返状を頂いた。法然上人の御流罪

の時武蔵の国から使を立てて、讃岐の国へ御慰問の手紙を届けた。法然上人は深く感激せられて「七月十四日の御消息、八月廿一日に見候ぬ。はるかなるさかひにかやうに仰せられて候御こころざし申つくすべからず候、まことにしかるべき事にて、かやうに候、とかく申ばかりなく候。但今生の事はこれにつけてもわれも人もおもひるべき事にて候(中略)けふあすとも知り候はぬ身にかかる目を見候、心うき事にて候へども云々」と真情の籠つた返状を送り、いよいよ念佛を励む様にと勧められた。法然上人御入滅の後は不審な事は西山上人にお尋ねしたと伝えられる。文暦の頃(一二三四西山上人五十八歳)の往復文書が『勅伝』の四十七巻に白木の法語につづいて載せられて居る。文暦元年九月三日の西山上人の御返状ならびに十月十二日の状がそれである。『勅伝』には「取詮」とあって原文その儘ではない。『法然上人伝記』通称『九巻伝』卷三(淨全一七、井川氏法然上人伝全集三六七の下)には全文が出て居る。対照して見る必要がある。当時西山上人の教が関東地方に誤り伝えられて居た事と共に西山上人の念佛勧進の趣がよく領解される。特に本願の理^{ことより}をよく胸に納めるようとにとすすめられた事は他の法語と併せ読みば一番明瞭に把握される。

為守は早く入道出家を希望したが許されず將軍実朝の不幸なる死に及んで許されて出家入道し尊願と称して念佛を励んだ。

九条入道將軍への返状

この御法語は寛元四年西山上人の御年七十歳の時、九条道家公の三男頼經卿の請に応じて心をこめて書示されたものであろう。

「三心具足の念仏は仏の願に相応する故に、必ず攝取の利益を蒙る」と書き出されて、三縁积のいわれを手際よくゆきとどいた詞で説き示され、更に「自余衆行」から「広顯念仏三昧竟」までの文を引いて「かくの如く三心・三縁重々に分別すれば、誤る所無くして、この愚惡の凡夫直ちに報土の往生を遂ぐるなり」と肝要のことを述べ終つて、最後に悪無碍の邪見におち入ることを諒められて居る。末徒の者日夕拝読するに誠に有難い御法語である。

因みに九条頼經は鎌倉四代將軍、執權北条義時等の政略によつて、承久元年僅かに二歳の時鎌倉に迎えられ、將軍となつても武芸を習わらず、馬にも乗らず、暦仁元年十八歳で上洛した時、檢非違使の別當に補せられたが騎乗して行幸に扈從し得なかつたと伝えられる。寛元二年將軍職を子息頼嗣に伝え、同三年入道出家して法名を行智と称し、寛元四年、事によつて京師六波羅に送帰された。其の間の事は『吾妻鏡』に詳記されて居る。六波羅幽居の後の事は明らかでないが、當時二十九歳、悶々の情は推察するに余りがある。西山上人と九条家とは久しい法縁でつながれて居るのでこの時上人は先づ直接ねん

ごろに法門のお話をせられた上で、此の御法語を進ぜられた事と思われる。宣仁門院に示された『女院御書』よりは後であろう。『勅伝』では「九条入道將軍」と書いてあるが、鎌倉では「入道大納言家」と呼んでいた。康元元年（一二五九）三十九歳で薨せられた。曲折多難の生涯であったが、最後には御法語の意を頂戴して正念往生を遂げられた事であろう。

山城清涼寺文書

西山上人の親筆で今日に伝わるものは極めて少い。僅かに山城嵯峨清涼寺所蔵の消息文と京都誓願寺所蔵の消息文と奈良興善寺所蔵の消息文とが親筆と認められて居る。それ等は教義や法門を語るものではないが文体そのものが上人の風格を感受するには此の上もない好資料と思われる所以、鈔物集の末に添えるものである。

はじめに清涼寺所蔵の消息文は熊谷入道へ宛られたもので、入道からは法然上人へ差出した便りに対して西山上人が師に代つて返事を書かれたものと見られる。嘗てはこれが法然上人御自身の返状である様に伝えられた事もある。

最初の「二字とも云々」の詞はわかりかねるが、「御ふみ又候めり」以下は入道自身が奇蹟的な夢想を感じたと知らして来たのに対しての感想を率直にのべて、仏道には魔事と言うことがあって、不思議

を示す事によつて眞実の修行者をたぶらかす場合があるので用心が必要です。うれしいお便りであるにつけて不安が感ぜられるのでこの様に申すのであります。この点をよくつつしんで仏にも祈りまちがいの無い様にして下さい。何時上洛されますか、京の人々は互いに念佛をいさみ合つて勤めて居りますよあなたもどうかお念佛に精進して下さい。こうした返事をする事を悪く思わないで下さい。御健勝を念じます。と結ばれてある。

熊谷入道と西山上人とは長年の同朋で遠慮の無い間柄なので、法然上人の意をうけてこの様な返事を書かれたものと思われて殊に感銘深いものがある。

四月三日とあるだけで、何年頃かはわからないが法然上人の座下に侍して法友との便りにも代筆等をせられて居た様子がうかがわれる。

この返状を読んで熊谷入道がその感慨を

「うれしさをむかしは袖につつみけり

こよひは身にもあまりぬるかな」

と書きつけたと伝えられる。

誓願寺所蔵文書

誓願寺文書の西山上人消息は、全く俗事の私的な事柄についての書状で上人の多年の知己である松林院の大納言の得業と言う人が、昨日上京したのであるが、途中の「いもあらひ」と言う處で伴ともをして来た下人の間に狼藉な事（けんかなどで人さわがせをする事）が起つて、その下人も、監督の役に当つて居る者も共に逮捕されたと申してなげかれますので、それにつけて筆を執りました。必ず急いで然るべきさばきをつけて、解放して下さる様にお願い致します。

二月五日

證 空

広川刑部殿

とある。宛名の広川刑部と言う人も上人の知己であると思われるが、それは何ともよくわからない。知人の間に立つてあれこれ労を執られる上人の事がしのばれる書状である。

この書状は軸物になって居てその裏書に「此の一軸は元來西山三鈷寺より出たもので紀州梶取総持寺の南楚師が久しく珍敬して居たもので、師が入滅されるに及んで余に伝えられた。こうした因縁のものであるから本寺（誓願寺）に寄附して後々に貽すことにする」

延宝丁巳（一六七七）八月十五日

現住誓願 龍空瑞山

とある。龍空瑞山は「蓮門課誦」の編著者である。

興善寺所蔵文書中の西山上人の消息文

興善寺文書は昭和三十七年四月に奈良市にある淨土宗興善寺の本尊阿弥陀如来の修理に当つて、胎内から発見されたものである。其中に源空、證空、欣西、親蓮等から正行房に宛てた消息文の断簡がある。その内源空書状三点、證空書状四点（内二点はつづきものの断簡）、欣西一点、親蓮一点で連続の巻物に仕立てて京都博物館に寄託されて居る。

今は西山上人證空のものについて述べる。その詳細については発見の当初に東大寺図書館の堀池春峰氏が調査の結果を『仏教史学』第十卷第三号に発表され、其後大正大学の阿川文正氏が、法然上人書状についての所見を『淨土学』第二十九輯誌上に発表された。書状の本文は何れもその裏面に人名と念佛の数が一面に記されて居るので、本文が極めて読み取りにくいし、その文字の字体も仮名文字の草書で判明しがたい。所々紙も破れて居て欠字欠句があり、文意が通じにくい。筆者も京都博物館で親しく拝見し、写真も撮らせて頂いたのであるが、依然判別し難い所が多々ある。見る人によつて解読が異なるのもやむを得ぬ事である。今は堀池氏、阿川氏の発表された解読の文に従つて私見を述べる。

西山上人の消息文の第一通は追而書と見られる文が、書状の始めの余白に書かれて、本文は始めに余白をおいて

「たよりをよろこびて申候なり」からである。つづいて（以下取意にて述べる）何とした事であろうかと不安に思つておりました。さてかねて仰せられていた、御光来のことが叶ひませんでした事は、本当にくちおしく思ひます。

又聖人御房の御病気の方は、少しおこらせ給うたのであります、きつく御心配下さる様なことはありません。どうだらうかと御案じ下さるかと思ひますので、この様に申すのであります。しかしながら生死の無常は走するが如くでありますから、知りがたい事であります。そちらの善導のみ堂が完成しましたならば早速御上洛下さい。

又此の様に聖人がすこし御病氣である事は、淨刹房や、そのことを歎くであろう人達には広く言わいで下さい。あなかしこく

此の様にお手紙を差上げますにつけては、故真觀房の事が思ひ出されるのでございます。誰もこちらにおいでになつた時よりは、思ひ出であはれに思はれますことでありますようなあ。

又そのうちともいたく往生する人が多くあります。かう□志霜月も□つもこりの日伴をしました。（このところ意味不明）なをも／＼死す人は多くあります。

何事とも申しつくしがたいのでこれにて筆をとどめます。

二月

本文の前の余白に追而書と見られる文は、「たれもがおいで下さることとおまちしておりましたのに
おしいことありました。はやく一度おのぼり下さい。

又『観念法門』、『往生伝』等をこちらにお預りして居て、まだ書写しておりません。いかに不当のもの
かなと思わることでありますよう。」と下から先に二段に細字で書かれておる。

思うに正行房と證空上人とは久しい親友で真觀房の早逝の時にも、法然上人と歎きを共にした人である
事が察せられる。正行房は医薬関係治療関係の事に携つた人の様に想像されて居る。何時頃から奈良
の方へ下られたのか、彼の地に淨刹房其他法然上人の門徒の人々が、どれ程か居た事も察せられる。

ともあれ證空西山上人は始終法然上人の座下に居て重要な役割をつとめて居られた事がよく察せられ
るのである。真觀房感西の没後どれ程か経つて後の事で当時は死者の多かつた事も考えられる。

證空書状の第二は善導の积文の或る部分の文意解釈についての疑問に対する返状である。その疑問に
対する解答の殆んどが欠けて「……よしを存じて、念佛は上品の業にてあるぞとおもはせ給うべし」と
言うのが結びである。それ以下はそれについての添書きで、詳細は直接会つた時でなくしては意をつくし
がたい。この返書はお手紙を見てすぐ書いたのであるから不適当な詞もある。だから御覽になつた上
は必ず焼いて下さい。先づ以てそのことを申しております。……又いつお上りになりますか、非常にお

目にかかりたい気持で一ぱいです。淨刹房には特別の事もないのに手紙は書きません。いつお上りになるか大変こひしく思うておりますとつたえて下さい。なを／＼この書状はかならず焼いて下さいこれは秘蔵の事なのです。上洛して直接よく／＼聞いて下さい何とも又々申します。御房（法然上人）の御病気のこと、只今のところ別の事はありませんが、この寒かんにはどうかと案じて居るのであります。あなかしく

十二月四日

證 空

善導の釈文に対する疑問の解答が主として書かれた書状であるが、それにつけて「これは秘蔵の義であるから上洛して直接詳しく聞く様に」と上洛訪問をしきりに望んでおられる文面で、当時法然上人の門人も多くは坐下を離れて地方に散在し寂しさを感じておられる様子が覗われる。病氣の状態も余り安心出来ない様である。法然上人の晩年の実状が想像される。師の許を離れ勝手な言動をして師に迷惑を及ぼした者も少くなかつたであろう事も察せられる。

證空書状の第三は追書であると見られる。啓て申候

御ことづけの人々、こちらからは思ひそらして何も申しませんでしたのに、お尋ねを下さつて大変うれしく存じます。そちらへ下られましたのちはたのもしい人も少くて、わびしく存じて居ります。命のことは何とも知れませんが……まあ秋になつたらと心待ちにして居ると申せとの事であります。

以上三通、何れも時もはつきりしないが、法然上人の晩年で健康の勝れなかつた頃、やがて直接筆を執られる事も少く證空が意を受けて代筆をかねて通信に当つたと思われるもので、三十歳前後、元久の七箇条起請文前から建永の御流罪までのところではないかと思われる。伝記の上では威勢のよい事を表面に出して伝えて居るが、実情は必ずしもそつばかりで無かつた事が知られる。

西山上人の和歌

西山上人御詠の和歌として伝承されて居るものが数首ある。その中で最初に挙げた「光台に」の歌は勅撰集の『新千載和歌集』に轉録されていて、詞書きもあり、広く知られて居るので、西山上人の御詠として確かなものと言つてよい。

さてその歌の意味は、宗義にわたるもので、簡単には解説出来ない。今その詞をわかり易くのべると「光台に」とは、『觀經』の序分欣淨縁で、釈尊が韋提希の、通所求、通去行の二請に答えるとして、眉間から光を放つて、十方無量の諸仏の世界を照して、その光が仏の頂に還つて、そこに須弥山の形をした台を現じ、その台の上にさきに照された十方の国を現じ出されて韋提希をして見せしめられた。西方阿弥陀仏の極樂世界も現じ出された。それを拝見した韋提希は、諸仏の淨土の中から「我今樂生極樂世界阿弥陀仏所」と選び出したのである。だから韋提希は事實見たのである。ところが其次に「唯願世尊

教我思惟教我正受」と極楽へ往生する為の「行」を教えて下さいとお願いをした。ここが問題なのだ。さきに韋提希は「広く憂惱無き処を説たまえ」と「通所求」を請し、更に「我に清淨業の処を観せしめたまえ」と「通去行」を請したのに対して仏は、光台に淨土を現じて見せられた。韋提希はその中から阿弥陀仏の極楽世界を選び取ったのだが、その極楽世界は別願成就の世界であるから、自力の行で往生するのではない。阿弥陀仏の本願力を信じて、往生させて頂きたいと心の底から願えば往生が出来るのだと言うことが本当に頂けていない。それで「教我思惟教我正受」と定善の行を教えて下さいと願つたのだ。そこを「見しは見しかば」と、先に光台で見たのは本当に見たと言われようか、そうは言われないと、否定されたのである。更にその否定の意を、重ねて「見ざりしを」と言うて、仏が韋提希の未領解の情を開くために、散善顯行縁を開いて、極楽は定善の行の出来る者ばかりが往生するのではない、散善行の者も等しく往生が出来るのだと散善三福を自開し、つづいて定善示觀縁を打出して「如來今者教韋提希及未來世一切衆生觀於西方極樂世界以仏力故當得見彼清淨國土」韋提希よ、汝は未來世の一切衆生と同じように仏力の加護によって極楽世界を見ることが出来るのだぞと、自力の力で見たと思つて居るのを否定して（見を不見に下す）、最後に「汝是凡夫心想羸劣、未得天眼不能遠觀、諸佛如來有異方便、令汝得見」と、仏力異方便によつてこそ見ることが出来たのだぞと開示せられたのである。この仏の開示を聞いて韋提希は心の底から、阿弥陀仏の極楽世界は、仏の本願力によつてこそ往生の出来る世界である、他力往生の世界であると、光台の見を再認識、領解したのである。ここが「聞きてぞ見つ

る」と言われたところで、光台と白河の間と詞を両方にかけて結ばれたのである。次に出してある歌

- 一、「生きて身を」の歌
- 二、「弥陀たのむ」の歌
- 三、「やまがつが」の歌
- 四、「たらふむ」の歌
- 五、「南無阿弥陀」の歌

等は、それぞれ宗内に伝承するもので、西山上人の教の意を詠み表したものとして、聞けばそのまま有難く頂ける。参考として、出典、詞の同意等を註記するに止める。